基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・ 臨床医学委員会・薬学委員会合同分科会の設置について

分科会等名:実験動物分科会

1	所属委員会名	基礎生物学委員会
	(複数の場合	統合生物学委員会
	は、主体となる	食料科学委員会
	委員会に○印を	○基礎医学委員会
	付ける。)	臨床医学委員会
		薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	実験動物を用いる研究は生命科学の出発点でもあり、動物
		実験による教育・研究・開発は人類の健康と福祉向上に不可
		欠な学術活動である。関連領域は基礎・統合生物学、農学、
		基礎・臨床医学、薬学など広範囲にわたっている。実験動物
		そのもののみならず、広く科学技術の発展に資する目的で、
		実験動物を用いた学術活動に関連する問題を総合的に検討
		するため本分科会を設置する。
4	審議事項	1.各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題につ
		いて
		2. 実験動物を用いた研究の振興に関する問題について
		3.実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問
		題について
		4.動物福祉及び動物実験に関する法令、指針等に関わる問
		題について
		に係る審議に関すること
5	設 置 期 間	平成29年11月24日~平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続